

# 令和5年度 部活動推進計画

## 1. 部活動とは

部活動は、自分自身や集団を成長させ、よりよい学校生活につなげるために行うもので、具体的には次の3つの目的をもった活動である。

- (1) 自分自身を鍛え、生涯学習の基礎を作る。

継続して活動することにより、心・技・体などを磨く。また、大人になり、それを職業としなくても楽しみや体力向上のためにスポーツを続けたり、文化活動を続けたりするための基礎となる技術や態度を身につける。

- (2) 年齢の異なる集団で人間関係を学ぶ。

学級、学年では学ぶことのできない、異年齢集団を通して人間関係のあり方を体験し学ぶ場で、仲間に対して責任を負いながら目的達成を目指す。

- (3) 社会生活におけるルールやマナーを身に付ける。

体育系・文化系それぞれの規則を守ること、相手や施設環境を尊重する態度を身に付ける。

## 2. 活動日および最終下校時刻

- (1) 毎週月曜日をノー部活デー（市内統一で朝の放課後も）と原則としながら活動を行い、その他の曜日では朝練（7：30～）を行うこともある。
- (2) 中間テスト前3日間、期末テスト前5日間は原則として活動しない。（土日祝日を含む。） \*ただし、大会直前と重なった場合は、必要最小限の時間活動することがある。
- (3) 最終下校は原則として下記のとおりとする。ただし、大会前1週間は最大15分（最大延長18：15まで、18：30最終下校）の延長を申請できる。また、市中体連新人大会までは18：15までを最終下校とする。

4月	18：15	7月	18：15	10月	17：45	1月	17：30
5月	18：15	8月	16：30	11月	17：30	2月	17：45
6月	18：15	9月	18：15	12月	17：15	3月	18：00

\* 午前中授業、祝日、春季、夏季、冬季休業中は16：30を最終下校とする。

\* 原則として、土曜16：00、日曜13：00を最終下校とする。

\* 学校行事その他によって、若干変更することがある。

\* 仮入部期間中の参加は平日17：30まで、土日は各部活動の活動時間とする。

## 3. 入部・退部等

- (1) 部活動には希望する生徒が原則として、一部活を選んで参加できる。3年間継続を原則とする。
- (2) 入部の場合は、入部届を保護者の署名捺印の上、担任を通して部活動顧問に提出する。

- (3) 退部の場合は、退部届を保護者の署名捺印の上、顧問に提出後、担任も把握しておく。
- (4) 週休日における仮入の部活動参加の際には仮入部活動参加票を顧問に提出する。

#### 4. 本校の部活動と顧問

部活動名	顧問	部活動名	顧問
野 球		陸上競技	
ソフトテニス		バドミントン	
サッカー		吹奏楽	
バスケットボール		卓 球 (男子)	
剣 道		美 術	

#### 5. 指導について

- (1) 部活動の指導は、原則として顧問教師が行い、必要に応じて外部指導者がコーチとして指導の補助を行う。
- (2) 指導については、教育的見地から十分配慮して行う。
- (3) 顧問が不在の場合は原則として活動はしない。活動を行う場合は、顧問同士が連携したり、練習内容などを顧問と事前に打ち合わせたりして、事故のないように配慮する。
- ※ 活動により発生したケガについては、日本スポーツ振興センターの災害保障の手続きをすることができる。
- (4) 部活動は学校教育の一環という位置づけのため、まゆそり、頭髮の脱色や着色、ピアス、パーマその他、学校の規則に反する行為がないようにする。
- (5) 久留米市部活動方針に基づき、以下の指導方針で活動を行う。

①学期中は、週2日以上の休養日を設ける。

※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

※週末に大会等に参加した場合は、休養日を他の日に振り替える。

②1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度として、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

③朝練習の縮減に努める。

④大会やイベント等の参加は、生徒や顧問等の負担が過度とならないことや安全面を考慮する。

※ 社会体育と学校部活動はその目的、活動実態などが異なる。部活動の外部指導者が社会体育の指導者を兼ねている場合は、部活動の趣旨を理解の上、相互補完しあうこと。